

うと福祉だより

第151号 令和8年6月1日発行（3月・6月・9月・12月発行）



主な内容

- 新会長挨拶・・・・・・・・・・・・・2
- 事業計画、予算・・・・・・・・・・・・・3
- ふれあいクラブ対抗輪投げ大会・・・・4
- 宇土市戦没者合同慰霊祭・・・・・・・・5
- 宇土ふれあい福祉相談所・・・・・・・・6
- 日常生活自立支援事業・・・・・・・・・・7
- ワークキャンプ・・・・・・・・・・・・・8

会長就任のご挨拶



梅雨の候、益々御健勝のこととお慶び申し上げます。
また、日ごろから宇土市社会福祉協議会の事業運営に対しまして、ご理解、ご協力を賜りますことに深く感謝申し上げます。

さて、令和8年5月11日に開催されました理事会において、当協議会の会長に就任いたしました光井正吾でございます。就任にあたり、その責任の重さを感じるとともに、身の引き締まる思いであります。

前会長の元松茂樹様におかれましては、16年の長きにわたり本会の運営を担われ、地域福祉の推進に多大なご尽力をいただきました。宇土市の福祉の向上に力を注いでこられた功績に、心から敬意と感謝を申し上げます。

その志をしっかり受け継ぎながら、これまで築かれてきた土台を大切に、役職員一丸となつて、誰もが安心して笑顔で幸せに暮らせる地域づくりに努めてまいります。少子高齢化や地域課題の多様化が進む中、地域のつながりの大切さが改めて求められています。これまでの行政経験を活かし、これまで以上に行政や関係機関との連携を密にし、市民の皆さまと力を合わせて、より身近で頼りにされる社会福祉協議会を目指してまいります。

今後とも、皆さまの御理解と御支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

宇土市社会福祉協議会 会長 光井 正吾

宇土市社会福祉協議会とは？

宇土市社会福祉協議会は、社会福祉法人で、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間の組織です。

地域に暮らす市民の皆様のほか、民生・児童委員、社会福祉施設などの社会福祉関係者、保健、医療、教育などの関係機関の参加協力のもと、地域住民が住み慣れたまちで安心して生活することができる「福祉のまちづくり」の実現を目指して様々な活動を行っています。各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアの養成・支援、ともに支え合う地域づくり推進のための市民活動支援、共同募金運動、日本赤十字社への協力など地域の福祉増進に取り組んでいます。

具体的な事業内容については、宇土市社会福祉協議会ホームページか下記の二次元コードからご覧になれます。



日本赤十字社熊本県支部宇土市地区について

○日本赤十字社の主な活動

・災害救護活動

被災者に対する医療救護・こころのケア、救援物資の備蓄・配布、災害時の血液製剤の供給、義援金の募集・配分、ボランティアの派遣・調整等の活動を行っています。

・国際救援活動

海外での紛争や自然災害等により人道支援を必要とする方々への支援、海外救援金の募集等を行っています。

・救急法等講習の実施

救急法、水上安全法、幼児安全法、避難生活支援講習等各種講習を行っています。

・赤十字奉仕団の支援

地域赤十字奉仕団（婦人会）や青少年赤十字奉仕団等の活動に対し、支援を行い、赤十字ボランティアの育成・確保に努めています。

・青少年赤十字活動の推進

幼稚園・保育園から高等学校までの子どもたちが赤十字活動に参画し、世界の平和と人類の福祉に貢献できる人格と精神をつくり上げることを目的に活動を推進していきます。

☆日本赤十字社は、国内外問わず、これら全ての活動資金が皆さまから寄せられる会費や寄付で成り立っています。皆さまのご協力をよろしくお願い致します。

○日赤会費の用途

【宇土市において】

火災や大雨災害の被害を受けられた世帯に、緊急セット、毛布、下着セット等の救援物資を配布しています。

10,000円のご寄付で

毛布5枚

を備えることができます

50,000円のご寄付で

緊急セット40人分

を備えることができます

100,000円のご寄付で

訓練用AED1台

を備えることができます



【被災地において】

救援物資は、10年前熊本地震、令和2年7月豪雨（人吉・球磨）の際に避難所等に配布されました。令和6年能登半島地震等の被災地で活用されています。

【物資以外】

・全国からの医療関係者による支援チームの派遣・滞在費用として活用されています。

例：DMAT（災害派遣医療チーム48時間）、JMAT（日本医師会）

令和8年度社会福祉法人宇土市社会福祉協議会 事業計画・予算書

1 基本方針

経済格差や物価高騰などに伴う貧困問題の深刻化、家族や地域社会のつながりの希薄化など、経済・社会情勢の変革に伴い福祉を取り巻く環境は大きく変化しており、福祉における課題は一層複雑・多様化しています。また、「超少子化高齢化・人口減少社会」の進展により日本の経済成長にも影響してくるものと見込まれており、その対策が課題となっています。一方で、「人生100年時代」といわれ、誰もが生涯を通して「安心して心豊かに暮らせる社会」が実感できるように、人と人、人と社会がつながり、誰もが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことができる「地域共生社会」が実現できるようさまざまな事業に取り組む必要があります。

こうした状況を踏まえ、長きにわたり福祉のまちづくりに取り組んできた社会福祉協議会では、これまでに培ってきた専門性を活かし、地域住民や多様な機関・団体等との協働により、プラットフォーム（連携・協働の場）としての役割を発揮し、地域福祉の推進に努め、地域福祉活動計画の基本理念である「輝く絆・安心のふるさとづくり」を着実に進めてまいります。

2 重点事業目標

①地域共生社会に向けた重層的支援体制整備事業の充実

ふれあいのまちづくり事業や生活支援体制整備事業、地域介護予防活動支援事業等と連携した事業展開を図ります。アウトリーチを通じ、支援が必要な方が社会とつながる参加支援を実施していきます。フォーマルサービスを含めた社会資源の発掘を行います。

②法人後見事業及び成年後見支援センターにおける意思決定支援の実施

令和8年度から、社会的需要の増大が見込まれる成年後見における受任者としての役割を果たすべく法人後見事業に着手してまいります。地域権利擁護事業や成年後見支援センター事業と連携を図り、その人らしい生活を継続できるよう、社協のネットワークや今までの支援体制の強みを活かし、チームとして本人の意思・身上に配慮した支援を行っていきます。

③自立相談センター及び生活困窮者等支援の充実

生活困窮者に対し、住居支援・生活支援・就労支援等、様々なニーズに対応し、命を守る支援及び自立のための支援ができるよう関係機関との連携協力を行っていきます。

収支予算

収入の部

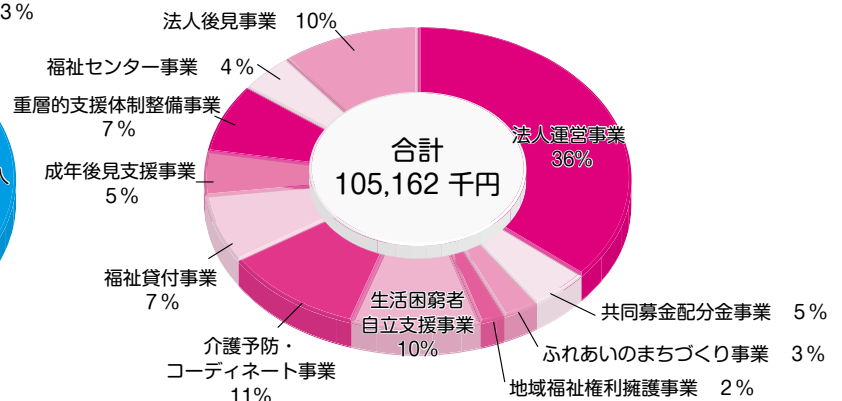
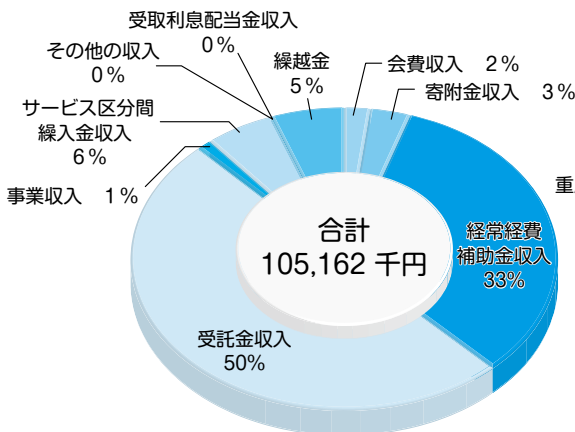
単位：千円

項目	予算額
会費収入	2,200
寄附金収入	3,240
経常経費補助金収入	34,546
受託金収入	52,710
事業収入	1,139
サービス区分間繰入金収入	5,691
その他の収入	40
受取利息配当金収入	30
繰越金	5,566
合計	105,162

支出の部

単位：千円

項目	予算額
法人運営事業	38,022
共同募金配分金事業費	4,716
ふれあいのまちづくり事業	2,839
地域福祉権利擁護事業	2,080
生活困窮者自立支援事業	10,356
介護予防・コーディネート事業	11,504
福祉貸付事業	7,562
成年後見支援事業	4,956
重層的支援体制整備事業	7,870
福祉センター事業	4,279
法人後見事業	10,978
合計	105,162



制服バンク♡うと 制服大募集中

捨てるのちょっと待った!

宇土市社会福祉協議会では、市民の皆さんから制服等の寄付を受け、子育て世帯の経済的負担軽減、資源循環に取り組んでいます。

卒業や、サイズアウトして着なくなった制服などを、未来の後輩にお譲りください。

募集しているもの

- 宇土市内の幼稚園・保育所・小学校・中学校、県内高等学校の
- ・制服（夏服、冬服、シャツ、ネクタイ、リボン など）
- ・体操服（半袖、半ズボン、ジャージ）
- ・通学カバン、通学帽 など

ホームページはこちらから確認できます



小学校、中学校の制服は特に募集中です!!



寄付の方法

- ①直接持ち込む
平日8:30~17:15の間（土日祝日、年末年始を除く。）に宇土市社会福祉協議会（宇土市浦田町44）にお持ち込みください。
- ②宅配便で送る（送料は送り主がご負担ください。）
次の住所までお送りください。
宇土市社会福祉協議会
〒869-0445 熊本県宇土市浦田町44番地 Tel 0964-23-3756
※寄付をする前に、洗濯またはクリーニングのご協力をお願いします。

今回の販売会は8月9日（日）10:00~12:00の時間で開催します!!

※制服の詳細や在庫数については、ホームページにて、その都度更新してまいります。当日は必ず確認をしてからお越しください。なお、販売会後の制服の返品、交換は受け付けませんのでご注意ください。また今回は1世帯10枚までと枚数に制限があります。必要な分だけの購入をお願いします。制服1枚につき100円の寄付をお願いしております。販売会当日はお釣りのないようご協力をお願いします。

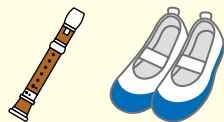
Q&A

Q1 販売会はいつ開催されますか？

A1 次回は8月9日（日）に開催予定です。詳しくは、宇土市社協ホームページ等でお知らせします。

Q2 寄付できないものはどのようなものがありますか？

A2 水着、上履き、リコーダー・習字道具・裁縫セット等学用品など



Q3 名前や刺しゅうが入ったままでも寄付できますか？

A3 可能な限り、寄付をする前に黒塗りで名前を消していただき、体操服のゼッケンは事前に外した状態での寄付をお願いします。

Q4 旧制服も寄付できますか？

A4 原則お断りしていますが、宇土市内中学校の旧制服であればお受けしています。また、高校の制服は、在籍当時と変わっていることがありますので事前に確認をお願いします。

Q5 寄付したいが平日、日中に社協に行けないときはどうすればいいですか？

A5 宅配便でもお送りいただけますが、送料は送り主がご負担をお願いします。



第7回

ふれあいクラブ対抗輪投げ大会開催



2月20日（金）、第7回ふれあいクラブ対抗の輪投げ大会を実施しました。約230名が宇土市武道館に集結し、熱い闘いが繰り広げられました。

今回は、第4回大会に続き、パーフェクトを獲得された北本さんが優勝となりました!!

団体賞

順位	団体名	平均点
1位	おこしき会（辺田目）	97
2位	ハナミズキ（西部老人センター）	92
3位	大坪きずな会（大坪）	88
4位	かたらんな（南下）	82
5位	辺田クラブ（辺田）	75

個人賞

（敬称略）

順位	氏名	得点
優勝	北本 悦子（西部老人センター）	364
2位	村田 哲男（戸口）	217
3位	浦本 絹子（辺田目）	210
3位	平田 藤雄（曾畑）	210
3位	中山 那亮（大坪）	210



宇土市戦没者合同慰霊祭

4月18日(土)、慰霊塔前広場(市武道館横)におきまして、宇土市戦没者合同慰霊祭を執り行い、西山熊本県議会議員、野口宇土市議会議長をはじめ、市遺族会役員の皆様、本会の会長が参列しました。

式典では、先の大戦において尊い命を捧げられた戦没者をはじめ、戦禍により犠牲となられた多くの方々の御霊に哀悼の誠を捧げるため、参列者全員で黙祷を行い、会場は厳かな空気に包まれました。続いて、参列者が順次慰霊塔に献花し、故人をしのぶとともに、恒久平和への願いを新たにしました。

戦争の記憶を風化させることなく、命の尊さと平和の大切さを次の世代へ語り継いでいくことの重要性を改めて感じる式典となりました。



夏休み学生ボランティア募集

熊本労災特別介護施設ケアプラザ宇土に入所されている方の買い物をお手伝いしていただく、ボランティアを募集しています。

夏休みを利用し、ボランティアに参加してみませんか？

日時：令和8年8月26日(水) 12:30~16:00

場所：宇土シティモール

内容：ケアプラザ宇土に入所されている方の買い物の手伝い、荷物運びなど。

対象者：宇土市内に居住している中学・高等学校の生徒または、宇土市内の中学・高等学校に通学している生徒

募集人員：6名程度(申込期限8月7日(金)まで)

申込方法：右記QRコードで申し込みください。参加決定者には、8月中旬までに詳細を通知致します。

問い合わせ先 0964-23-3756



※最後まで参加された方には、ボランティア証明書を発行いたします。なお、参加者決定は、先着順で行います。定員に達しましたら受付を締め切らせていただきますのでご了承ください。

宇土市内各地区社会福祉協議会の活動を紹介します



宇土市内には7カ所の地区社会福祉協議会があることをご存知でしょうか。

本記事では地区社会福祉協議会にフォーカスして、どんな活動をされているのかをご紹介します。

今回は網田地区社会福祉協議会主催で2月28日~3月3日まで開催された「網田趣味の作品展&ひな祭り」に行ってきました。

場所は「網田コミュニティセンターしとらす」で開催、入場してからは地域の方が大切に保管をされていたひな人形の数々がお出迎え。あまりの迫力に長い時間、見入ってしまいました。その他にも今回のイベントは、子どもから高齢者までそれぞれの「好き」から生まれた書道、手芸、絵手紙、生け花、焼き物、ひょうたん、盆栽など手作りの作品が多く展示、販売されており、また中学校の生徒によるマイハシづくりや樹脂粘土で作られた和菓子の作品等も展示されていました。地域住民が協力して作り上げ、そして世代を超えてつながりを持てる、とても素敵なイベントでした。



宇土ふれあい福祉相談所

秘密
厳守

相談
無料

宇土市社会福祉協議会では、市民の皆さまの相談に対応できる
専門相談会を実施しています。お気軽にお問合せください。

☎0964-23-3756

相談内容	相談日時・予約など	相談員
法律相談 相続問題・離婚問題・借金問題などあらゆる法律 問題に対応します。	第3金曜日 13:00~16:00 6月19日（6月1日予約受付開始） 7月17日（7月1日予約受付開始） 8月21日（8月3日予約受付開始） 9月18日（9月1日予約受付開始） 10月16日（10月1日予約受付開始） 相談時間は1組20分間で、1日8組まで	荻迫光洋弁護士
成年後見相談 判断能力が不十分な方々を法律面や生活面で支援 する「成年後見制度」の利用を検討中の方や利用 中の方への相談に対応します。	第1金曜日 13:00~16:00 予約不要 6月5日 7月3日 8月7日 9月4日 10月2日	（公社）成年後見セン ター・リーガルサポ ート熊本支部
不動産相談 不動産の売買や賃貸などの取引に関する事柄に対 応します。	予約制（月・木・金で日程調整）	（公社）熊本県宅地建 物取引業協会

災害ボランティア支援体制の強化へ

3月16日、宇土市・宇城市・美里町の各社会福祉協議会と一般社団法人宇城青年会議所の4者で、「災害発生時における被災地支援等に関する協力協定」を締結しました。

本協定は、近年頻発している自然災害に備え、宇城圏域における災害ボランティアセンターの円滑な運営支援体制を構築することを目的とするものです。

また、本年は宇城青年会議所設立50周年および熊本地震から10年の節目にあたり、これまでの経験と教訓を踏まえ、4者の連携を一層強化し、地域防災力の向上を図っていきます。



地域で支える食品支援

一般社団法人フードバンクママトコと食品の提供・譲渡に関する合意書を締結しました。

フードバンクは、まだ食べられるにもかかわらず廃棄されてしまう食品を、企業や家庭から集め、必要としている方へお届けする取り組みです。

本合意に基づき、提供いただいた食品を生活に困りの世帯へお届けするとともに、地域での支え合いの輪を広げていきます。



フードバンクデーを開催しました

令和8年3月11日~13日の3日間、熊本県子ども食堂ネットワーク、宇土市商工会のご協力のもと、宇土市内の企業に呼びかけ、フードバンクデーを開催いたしました。多くのご寄付が集まり、生活に困窮されている世帯や地域・子ども食堂等に配布させていただきました。宇土市社会福祉協議会では、常時ご寄付を受け付けています。今後とも、みなさまのご協力をお願いいたします。

熊本トヨタ自動車株式会社 宇城店様



株式会社 大喜様



その他フードバンクうとへの寄付

セブンイレブン
走潟店様



網田ネーブル協会様



日常生活に不安のある方…

日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)を利用してみませんか？

- ☑福祉サービスを利用したいけど誰に相談していいかわからない。
- ☑年金や生活保護費をすぐに使い切ってしまう、家賃や光熱費が払えず困っている。
- ☑介護保険や年金などの通知書、そのほか郵便物が届いても、内容がわからない、1人で手続きをすることが難しい。
- ☑通帳や印鑑をすぐ失くしてしまい、何度も再発行をしている。自分で管理しておくことが不安に感じる。
- ☑訪問販売の被害に何度もあっているが断り切れない。その支払いにも困っている。

このようなことにお困りの方に対して、生活支援員が定期的にご自宅を訪問し、ご相談に応じ、お手伝いします。

例えば、このようなことお手伝いします。

○福祉サービスを利用したり、やめたりすることなど

- ・福祉サービスの情報提供や助言、利用、解約に関する諸手続き
- ・日常生活の消費契約や行政手続きに関する援助
- ・福祉サービスの利用料を支払う手続き

×できないこと

- ・買い物支援、身元引受人、保証人、施設や病院の入所、入院の手続き、死後事務など

○日常的な金銭管理(金融機関での手続き、生活費のお届けなど)

- ・年金や福祉手当などの受給に必要な手続き
- ・福祉サービス利用料や医療費、公共料金などを支払う手続き支援
- ・生活費の定期的なお届け、お金の使い方についての相談や助言

×できないこと

- ・資産運用、確定申告、債務整理など

○大切な書類などのお預かり

- ・預金通帳・年金証書・権利書・保険証書・印鑑(実印、銀行印)
- ・その他、生活に必要なと認められる書類など

×お預かりできないもの

- ・宝石、書画、貴金属類、骨董品、携帯電話など

○定期的な見守り

- ・生活支援員が定期的に訪問し、ご本人の生活状況を確認、見守りを行います。



ご本人との【契約】により、社会福祉協議会が責任をもって手続きや支払いの代行などを行います。

対象者

認知症、知的障がい、精神障がいなどで、判断能力が十分でないため、自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方、お金の管理に困っている方。
*認知症の診断、手帳の有無は問いません。

利用料

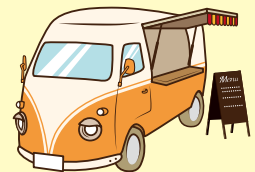
1回1時間あたり1,200円
(生活保護の場合は利用料無料)

問合せ先

宇土市社会福祉協議会
TEL : 0964-23-3756
Email : utoshakyou@kumamoto.email.ne.jp

れいんぼ~マルシェに参加しました。

令和8年5月9日(土)、宇土市シニアクラブ連合会主催で開催された「れいんぼ~マルシェ」に、日本赤十字社熊本県支部と合同で出展しました。日本赤十字社熊本県支部からは救急法(AED心肺蘇生法のレクチャー)等を行っていただきました。ご参加いただいた皆様、募金していただいた皆様、ありがとうございました。



ふくしがわかるクイズ

次の2つの問題について、3つの解答の中から正解と思われるものをそれぞれ1つ選んで、右記の要領でご応募ください。

第1問

社会福祉協議会では、認知症、知的障がい、精神障がいなどで、判断能力が十分でないため、自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方、お金の管理に困っている方を対象に、福祉サービス利用のお手伝いや日常的な金銭管理、大切な書類などのお預りなどのサービスを行っている事業があります。その名称は？

- A：日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）
- B：生活サポート事業（地域福祉権利擁護事業）
- C：地域生活援助事業（地域福祉権利擁護事業）

第2問

令和8年5月9日(土)、宇土市シニアクラブ連合会主催で開催され、本会でも日本赤十字社熊本県支部と合同で出展。日本赤十字社熊本県支部からは救急法(AED心肺蘇生法のレクチャー)等を行っていただきました。このイベントの名称は？

- A：にじいろマルシェ
- B：れいんぼ～マルシェ
- C：きらきら～マルシェ


応募方法

下記の方法で、クイズの答え、住所(宇土市以外は不可)、氏名、年齢、ご意見、ご要望を記入・入力の上応募してください。全問正解者の中から抽選で10名の方に千円相当の図書カードをプレゼントします。〆切は7月1日(当日消印有効)。なお、当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。(前回の正解は①-C、②-Bでした。)

【ハガキで応募】

官製ハガキに必要事項を記入の上、〒869-0492 宇土市浦田町44 「市社協ふくしがわかるクイズ」係までお寄せください。

【二次元コードで応募】

STEP 1	二次元コードを読み取る	
STEP 2	画面が開いたら「メール作成」を押す	
STEP 3	メールが起動されたら必要事項を入力し、送信してください	

今年もワークキャンプ実施予定です!!

夏休み期間中に、市内の小学生・中学生、高校生を対象に、ワークキャンプの実施を予定しています。ワークキャンプでは、福祉施設等でのボランティア活動や高齢者等とのふれあいを通じて、福祉に対する理解と関心を高め、今後の福祉活動やボランティア活動のきっかけづくりになることを目的としたものです。この機会に皆さんも参加してみたいかですか？開催日や開催場所などの詳細は今後ホームページにてお知らせいたします。また、気になる点やご不明点等ございましたら、お気軽に下記の連絡先にご連絡ください。皆さんの参加を心よりお待ちしております。

相談・問合せ先 宇土市社会福祉協議会
 電話 0964-23-3756 (担当 元松・今村)
 E-mail utoshakyou@kumamoto.email.ne.jp



↑↑ 今月号の表紙

今月は網津地区の笠岩区のふれあいクラブに訪問させていただき、活動中の一場面を表紙にしました。活動中は笑顔あふれる明るい雰囲気と真剣に取り組まれている姿がとても印象的で、撮影に向った際にも優しく迎えて下さいました。笠岩区のふれあいクラブの皆さん、ご協力いただき誠にありがとうございました。




表紙



撮影にご協力いただいた皆さん

編集/発行

 社会福祉法人宇土市社会福祉協議会

〒869-0492 熊本県宇土市浦田町44番地 宇土市福祉センター内 TEL(0964)23-3756 / FAX(0964)22-4971
 E-mail : utoshakyou@kumamoto.email.ne.jp URL : https://www.utoshakyou.jp/
 この広報誌にかかる費用の一部は赤い羽根共同募金の配分金が使われています。